

# 議事録

案 件：第9回佐鳴湖地域協議会	
年月日：令和元年7月16日14:30~16:00	会場：浜松総合庁舎1階大会議室

## 【参加者】

委員 30名

行政関係者（委員以外）13名

一般傍聴者 0名

記者 0名

} 別紙のとおり

## 1 開会

### 【事務局あいさつ】

- ・ 会に先立ち、浜松土木事務所長よりご挨拶申し上げます。

### 【浜松土木事務所長あいさつ】

- ・ 日頃より委員の皆様には、佐鳴湖の水環境向上に向けた取組への御理解と御支援をいただき、事務局である浜松市と県を代表しまして、厚く御礼申し上げます。また本日はお忙しい中、当協議会にご出席を賜りありがとうございます。
- ・ 平成27年3月に「～みんなでつくる佐鳴湖～ 佐鳴湖 水環境 向上行動計画」を策定し、平成27年度から目標年度の今年度、令和元年度に向けて、地域の皆様と共に、佐鳴湖の水環境向上に取り組んできた。私は水質汚濁をよく病気に例えるが、この病気を治そうとした時に、がん細胞のような病気の元を断つ原因療法、病気の症状を抑える対症療法、そして何よりも病気をされている方の体力を回復させ自然治癒力を高めること、これらを複合的に対処していかなければならないと考えている。これを佐鳴湖に当てはめると、今まで根源療法として昭和の時代から底泥の浚渫を行うと同時に、浜松市が上流の下水道整備を進め、これもかなりの整備率に上がっている。またその後、これは対症療法になると思うが、接触酸化水路という直接湖水を汲み上げて浄化して返す、あるいは上流からの水を植生の水路に流して浄化する対策も一緒に行い、流域一体となって進めてきた。そして何よりもこの間には、流域の皆様には、浄化に関する啓発活動として、佐鳴湖の自然環境の魅力の発信、ヨシ刈り、水質調査、花火の後のクリーン作戦、こういった実践的な活動を通じて、一貫して佐鳴湖浄化事業の主役としてご活躍いただいているところである。おかげさまで、平成19年度以降はワースト1を脱却し、ここ数年は計画目標であるCOD8mg/Lを概ね達成している状況である。ただ、安心はできないと思っている。今後は改善された水質を何としてでも維持し、さらに改善していくために自浄能力の回復を進めていく必要がある。言うまでもなく、佐鳴湖はそこに独立して存在しているものではなく、上流から下流までの流域の水環境、そして生態環境が相互に干渉しながら存在している。このため、流域住民の皆様の引き続きのご協力をお願いしたい。

- ・ また 2019 年度に終了することから、これまでの取組の評価や水質改善効果等の検証を行い、平成 32 年度以降の取組方針を検討するため、佐鳴湖浄化対策専門委員会を昨年度、2 回開催した。
- ・ 本日は、規約や要領、予算収支決算、事業計画といった議題の他に、次期行動計画の方針についてもご協議いただく。委員の皆様方、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただけますようお願い申し上げます、簡単ではあるが、開会のあいさつとさせていただきます。

## 【協議内容】

(事務局 (浜松土木))

- ・ はじめに、お手元に配布させていただいた資料の確認をお願いします。お手元の次第の裏面に、本日の配布資料の一覧を掲載した。過不足等ございますか。不足等があれば、会の途中でも結構ですので、事務局までお申し付けください。
- ・ 協議会を傍聴される方は、傍聴要領に従ってください。
- ・ 委員の皆様方のご紹介は、時間の都合により省略させていただく。お手元の座席表にてご確認をお願いします。
- ・ 本日は浜松商工会議所理事の湯口委員、静岡県農業畜産振興課技監の吉田委員については、欠席との連絡を受けている。
- ・ 当協議会は、後ほど説明するが、1 名の退会があり、今回は 33 名の委員で構成されている。本日の出席者は代理を含め 30 名で、2 分の 1 以上の委員に出席いただいているため、協議会規約第 5 条第 2 項の規定により本日の協議会が成立していることをご報告する。
- ・ これ以降については議事次第に沿って進める。進行は、協議会規約第 4 条第 4 項により会長が議長を務めることになっているため、会長をお願いします。

(会長)

- ・ 皆さま、長い梅雨が続いていますが、本日もご足労いただきありがとうございます。今年の前期の会議となる。今年は 5 か年計画の最後の年で、これからどうしていくかを話し合わなければいけない年である。次の令和に向けて、佐鳴湖を若い世代にどう残せるか、活発に議論していきたい。どうぞよろしくをお願いします。
- ・ それでは次第に沿って進める。議事 1、規約及び要領について、事務局から説明をお願いします。

## 2 議事

### (1) 規約及び要領について <報告事項>

[事務局から、資料 1 により説明]

(会長)

- ・ 主に委員の退会と変更についての確認である。これについて、ご質問や訂正等ございませんか。無いようでしたら、33 名の委員で今後は進めていくこととなる。よろしくをお願いします。では議事 2、平成 30 年度地域協議会予算収支決算ですが、これは前回の会議でご報告しているが、最新版を確認していただく。説明をお願いします。

(2) 平成 30 年度 地域協議会 予算収支決算 <議決事項>

〔事務局から、資料 2、3、4 により説明〕

(会長)

- ・ 前回 3 月の会議で中間報告をいただいたが、ほとんどがその時の報告と重なっていて、最後の調査の部分が新しい詳細な情報であるということによろしいですか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ そうです。水質・底質調査の結果を新たに記載している。

(会長)

- ・ 水質・底質調査の概略と言うか、まだ半年分しか調査していないため、残り半年を含めて正確な結果が出ると思うが、この段階でどういうことが見えてきていると考えられますか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 透明度に与える因子としては、昨年度の 12 月、1 月の透明度が非常に良い状況であった。気象状況と照らし合わせると、優占種がいつもは 11 月に藍藻類から珪藻類に変わるところ、昨年度は 12 月から 1 月にかけて変わるといふ異常な状況が見られる中で、雨が少なかったことも重なり、水質状況が良くなった。この SS や VSS を見ると、雨が少なかったことから土砂成分が減少したと考えられるため、雨水浸透ますの設置推進により、佐鳴湖の浄化が進むのではないかと考えている。

(会長)

- ・ 皆様からのご意見やご質問等ございましたらお願いします。

(委員)

- ・ 8 頁に、段子川の流入について報告があったが、今後特に気を付けていかなければならないことがありましたら教えていただきたい。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 段子川のごみ取りネットは、年々引き上げ量が減少しており、啓発活動の効果が出てきていると考えている。また、出前講座でも子供達にごみを拾うことが佐鳴湖浄化に役立っていることを教えているため、自治会からもそういった啓発をしていただけると嬉しく思う。

(会長)

- ・ この傾向を守っていくというか、一人一人が気を付ければ少しずつ成果につながるということだと思う。

(委員)

- ・ ごみ取りネットの引き上げ量の減少は、サークル K が無くなったせいで、ローソンが無くなるともっと減ると思う。ごみ取りネットに掛かるとは拾えないごみであるので、ごみを拾おうと言っても仕方がない。吹き飛んで入ってしまうのか、投げ込んだごみである。クリーン作戦で取れるごみが減ったのであれば啓発活動の成果だと思うが。

(会長)

- ・ そういったご意見もあるということですね。棒グラフでは平成 26 年から年々減っているようですが。いろいろな見方で注意しながら、啓発活動は続けてやっていかなければならないと思う。他にいかがでしょうか。

(委員)

- ・ 佐鳴湖のヨシ刈りは非常に結構なことだと思うが、以前、ヨシはほどほどに生えていた方が水質浄化に役立つと聞いたことがある。どの程度生えていれば浄化につながるのかとか、全部刈ってしまうのが佐鳴湖にいいのかどうか、専門的にわかることがあれば教えていただきたい。

(事務局 (浜松土木))

- ・ ヨシは窒素やリンを吸収して成長する。私達がやっているのは、窒素やリンを吸収したヨシを刈り取って湖外に出している。刈り取ったヨシがまた窒素やリンを吸収して成長するため、水質浄化に寄与する。このため、ほどほどに刈り取るということは効果が出ないと思う。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 補足すると、窒素やリンの面から見ると、確かに刈り取った方がいいが、一方で湖面の環境という面もある。今は完全に刈り取って除去しているが、利用される方や専門家の意見を聞きながら進めたい。

(委員)

- ・ 昔は春になるとヨシが生えているところにフナやコイが産卵していた。ヨシを刈ってしまうと魚が寄ることができない。漁業組合の組合長もわかっていると思うが、そういうこともあるので、全部刈ってしまうことは考えていただきたい。

(委員)

- ・ 水質を考えると、ヨシは当然刈った方がよい。ただ、植物もバカではないので、窒素とリンは成長期に吸収するが、枯れたらリンを戻すので、枯れてから刈っても仕方がない。でも、地上部にあるのは炭素の塊なので、それが水の中に入ると、腐って酸欠になる。だから、あれが全部水の中に入っていくということは阻止しないとイケないので、清掃活動として取り上げる意味はあるけれども、あれで窒素とリンがどれだけ取れるかということ、取れないことはないが、大量に取れるということではないので、あまり期待しない方がよいと思う。フナとコイの話があったが、湖内の塩分濃度が上がっているので、今産卵しているのは新川の流れ込みの細い水路のところ、その役割としているのではないか。今、生態系あるいは野鳥の会との関係で、北岸のヨシを刈っていないが、水の中のことを考えると全部刈った方がいいが、ヨシを利用する生き物もいるので、その面も配慮して残していると理解している。

(会長)

- ・ ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただいて、一辺倒にやらないというか、いろいろな面を残すといいかと思う。

(委員)

- ・ 1 頁に書いてある堀留運河は、今は若林に抜けているが、あれは呉竹荘の手前まで流れている川で、私の住んでいる菅原町の私の家の真北に昔は舟溜りがあった。いつになって変わったかは知らないが、今は可美村の東若林の鎧橋が起点となっているがそうではなくて、県居小学校のグラウンドの3分の1に跡があり、その上に舟溜りがあった。私の小さいころは、県居小学校のすぐ西の、今のタイヤ館のところ、舟溜りがあり、泳いだり遊んだりした。そして東洋紡の横を通過して、商工会議所の南を通過して、現在の堀留運河になった。国道を通ると、堀留川の起点と書いてある。あなた達が生まれていないころのことなので仕方がないが、本

当の堀留川の起点は呉竹荘の下のところに舟溜りがあって、それを浜松市に売ったという経緯がある。もう少し考えてやらないと、おかしいことになってしまう。今は観光で人が訪れるが、堀留川の起点はここかということになってしまう。そうではなくて、交差点から 100 m ぐらいのところに舟溜りがあって、そこから舟が出入りしていた。避難訓練の時も、県居小学校の水路に逃げろと言っている。考えてみてください。詳しいことは、舟溜りのところの元の地主に聞けばわかる。

(事務局 (浜松土木))

- ありがとうございます。河川の管理上の起点として設定しているところではあるが、もしよろしければ昔の状況など過去の経緯など教えていただきたい。

(委員)

- 浜松グランドホテルの坂も女坂がいろは坂に変わってしまって、どんどん自分達で決めて変えてしまうので。

(事務局 (浜松土木))

- 昔と様相が変わってきているところはある。また改めてご意見をお聞かせください。

(委員)

- せっかく水質調査をしていただいているので、6 頁の水質調査の概要について説明させていただくと、右側の表の 1 月 10 日が特異な日で、透視度が 30cm を超えていて、特に透明度や透視度が高い日だった。同じ表の一番下の植物プランクトンも、500 いくらかで、桁が違うくらい少ない。植物プランクトンの濃度が低いと、透明度が高いということが読み取れる。一方で、湖内のクロロフィル a が 0.003 で、他に比べて優位に低い。プランクトンが低いということがわかる。その真下の表、内部生産の状況確認のための調査を見ると、全窒素と全リン、いわゆる肥料分は、プランクトンも含めての全体の値で、全窒素 1.72 や全リン 0.08 は、横と比べてそれほど低くない。つまり、総量はあまり変わっていない。しかし、下から 2 段目のリン酸性リンを見ると 0.012 で他と比べるとずいぶん高い。下から 3 つ目の硝酸性窒素も 1.32 と他と比べて高い。つまり、窒素とリンが、プランクトンに入っているか、入っていないかの問題で、プランクトンが取り込んでたくさん増えて緑色になっている状態が透明度の悪い状態で、プランクトンがほとんどいないけれども水の中に窒素とリンが溶けてしまっているのが透明度の高い状態なので、これに一喜一憂しても仕方がない。水の中に窒素とリンがあるので、時間がたてばやはり緑色になってしまう。つまりこれは植物プランクトンが衰退している状態なので、すぐに復活する。一喜一憂できないが、この日は透明度が高くて良かったねというくらいです。

(会長)

- 専門的な指摘をありがとうございます。窒素とリンが減ったという理解ではなくて、プランクトンの中にあるか外にあるかの違いであるというご指摘でした。他にはよろしいでしょうか。よろしければ、これは承認をいただく議案となっている。この形で承認をいただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(会長)

- ・ どうもありがとうございます。
- ・ それでは次の議題に移ります。令和元年度地域協議会予算編成及び事業計画について、事務局から説明をお願いします。

(3) 令和元年度 地域協議会 予算編成及び事業計画 <報告事項>

[事務局から、資料5、6により説明]

(会長)

- ・ これは昨年度並みの予算編成と、活動もほぼ同じものを継続するけれども、4頁の住民活動調査が新しい試みで、新5か年計画に住民の参加をどのように増やせるかということを見込んで、実態調査を試みようということである。皆さんからご質問やご意見ををお願いします。
- ・ 住民活動調査については、3番の次期行動計画の中でも、もう少し詳細に議論したいと考えている。
- ・ 調査に関しては、予算がどのくらい掛かるかを事務局に聞いたが、⑤の(7)の委託料の中で実現できる程度の額であるということだったが、それについての説明はありますか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 協議会運営補助として委託契約しているが、ヒアリング調査やネット調査については委託契約の額で調査できるということであるので、ここに含めたいと考えている。

(会長)

- ・ いかがでしょうか。5か年計画の最後であるので、当初の目標や、また狙ったものは継続ということだと思う。

(委員)

- ・ 3のその他調査の魚類調査で、平成28年度より実施しているとのことで、本年度の調査で確認された水生生物が出ているが、平成28年度からどのように変化しているか。それによって、先程委員がおっしゃったように、塩分濃度が高まっている中で、おそらくコイやフナが減少していると思う。佐鳴湖がこれから将来に向けて、上流からの流入よりも下流からの流入が多くなる中で、浜名湖化しているということが見受けられる。

(委員)

- ・ 魚調査は、いろいろ困難な面がある。以前は委員にしっかりと網を仕掛けていただいたので結構捕れたが、人が変わると状況が変わって、仕掛けるところと仕掛け方が違ってあまり捕れていないが、釣りをする人を見たり、私自身も釣りをしていると、ハゼが本当に釣れなくなった。ウナギは釣れるが。ですので、魚が少なくなっていないかと心配して調査しているが、上手い具合に捕れない。今年の8月は、新川放水路からまっすぐ東岸に当たっているあたりに仕掛けた。仕掛けるところを変えたら、多少捕れるようになったため、場所をそこに変えて固定しようかと考えている。

(会長)

- ・ 魚の捕まえ方の問題も1つあるかもしれない。何かハゼ以外の変化はありますか。捕れる、捕れないとか、減ったとか。事務局は何か情報を掴んでいますか。

(事務局 (浜松土木))

- これまで魚類調査は1990年代から行っているが、調査場所、調査時期、調査方法が異なるため、比較対照になるかどうかは別の話として、先程委員がおっしゃったように、佐鳴湖の塩分濃度が高まっていることから、海水魚が見られるようになってきている。この前もチヌが釣れた。新川放水路ができたところから、塩分濃度が高まり、魚類の生息環境が変化していったことは把握している。

(事務局 (浜松土木))

- 漁獲量は網の仕掛け方などに関わるが、魚種は淡水系、汽水系、海水系で推移が整理できるかもしれないので、次回協議会までに資料提供したい。

(委員)

- お願いします。

(会長)

- ありがとうございます。他にはいかがですか。

(委員)

- アユがこの頃いないという話を聞いた。アユは川底のコケを舐めて川に入るので、新川の河口に木が植えてあるとおそらく上がらないと思う。浜名湖で50キロぐらい入ったアユは、今では5キロ、10キロになって、上ってくる数が少ない。だからアユは少ない訳だが、そういう点も考えれば、石を舐めてあれば、それに絡んで上ってくると思う。昔は、染色を流しても、橋の上から見ていると、アユが上ってくる場所が見えた。河口に木を植えていては、アユは入らないので、そこは考えていただきたい。

(会長)

- ありがとうございます。魚類調査は継続ということになるが、よろしくお願いします。正確な比較や科学的なことは別にせよ、何か印象とか、明らかな変化については伝えていただきたい。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。計画的には大きな変化はないと考えているが、5年目の年をしっかりとやりきること、達成目標に向けて、皆さんで取り組んでいきたいと思う。ではこれで了承していただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(会長)

- ありがとうございます。では、これを今年度の計画として採用します。次に、情報提供として、県や市による平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画について説明をお願いします。

#### (4) 県、市による平成30年度事業実績及び令和元年度事業計画 <情報提供>

[事務局から、資料7により説明]

(会長)

- 県や市が行う関連事業についての情報提供について、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

- クリハラリスの駆除方法は、罠を仕掛けて市民が捕獲できるようになったのは大きな前進だ

が、聞くところによると、市民が罟を 1 つ借りて、仕掛けて、捕れたらそれを市に持っていかなければいけないらしいので、それが捕獲効率を制限している。多数の罟を使えないことや、いちいち市に持っていかなくてはいけないことがネックになっているので、少なくともポリ袋に入れて二酸化炭素で殺して写真を撮って埋めるくらいにならないと、有効な駆除のスピードは達成できないと思っているが、いろいろな法律の問題があって、狩猟や動物愛護や殺処分とか、そこをクリアできればいいと思っている。

(会長)

- これに関する知見がございましたらお願いします。

(浜松市環境政策課)

- クリハラリスの捕獲については、委員がおっしゃったように、各種法律がある。一番大きいのは動物愛護法で、捕まえたものについて苦しみを与えずに殺処分しなければならない。今回、我々が罟を貸して捕獲している根拠法は、特定外来生物に関する法律で、そこで防除実施計画を立てている。その中での殺処分方法は、苦痛を与えないものとして、二酸化炭素による殺処分としているため、二酸化炭素でやらなければいけない。一方で、リスがいて困っているという電話をよくいただくが、殺処分までできる市民はなかなかいないので、市民が殺処分するということは想定していなかった。ご指摘については持ち帰り、担当と協議する。

(会長)

- 解釈をめぐって慎重になった方がいい面もあるということでしょうか。二酸化炭素を使うということは、委員のおっしゃったことは手段的には似ている気もするが。ありがとうございます。他にはございませんか。よろしいでしょうか。
- それでは、これは報告事項ですので、次の協議事項に移ります。来年度以降、おそらく 5 か年になると思うが、どういう点を見直し、また継続していくべきかを整理しながら、特に何に投入していけばいいかを確認できればと思う。今日で全て決める訳ではないので、今日できるだけたくさんの意見をいただきたい。そして出来たら後半どこかで必要に応じて方針を再確認し提案したい。では事務局から説明をお願いします。

### 3 協議事項

#### (1) 次期行動計画について

[事務局から資料 8 により説明]

(会長)

- 次の 5 か年で一番大きいところは、次世代、または略図を見るとわかるが、これまで水質や生物に深く関わる方々のつながりを作ってきたが、佐鳴湖周辺でスポーツ、文化、また環境を楽しまれる方々にも何らかの佐鳴湖への関与を考えていただいたり、水質を向上するための引き金のようなものを我々が提示して、横に連携していく場を作るという案になっている。より幅の広い層の方々を呼び込んで、佐鳴湖への愛着や関心を維持していきながら、その中に我々の問題意識をちゃんと伝えていくような、インパクトのある活動を加えていくということでしょうか。下の方を見ると、前回行ってきたことをほぼ継続ということになっていると思う。ご自由に思いつくことをご発言ください。



(委員)

- 雨水浸透ますの設置がここに載っているが、私は昭和 36 年から 41 年まで、現在の龍雲寺の西側のウナギの寝床のように細長い土地を買って宅地を建てて住んでいた。その時はまだ水道が無かったので、自治会の有志で井戸を掘って、水道供給をしていた。けれども距離が 150～160mあるので、とても配管工事が出来ないことから困っていたら、ある有能な霊能者や、いろいろな年寄りに聞いて回ったが、佐鳴湖中どこを掘っても飲める水は出ないから、井戸は掘らないようにと言われた。それで困っていたところ、寺の裏の山すその付け根だけを掘って、パイプを打ち込んで 5m掘って、ガシャポンで一週間水を汲めば、そこに空洞が出来て、山の垂水が溜り、それを半一のパイプで小さなモーターを付けて静かに汲めば、飲める水が出て健康に害がないということだった。言うとおりにやったが、貸しボートをやって牛乳を売ろうと思い保健所に許可証をもらいに行ったら、飲料に認められる水が出るようなところならいいが、そうでないところでは販売させないと言われて、一週間頭を抱えたが、我々はそこで生活していて、その水を飲まなければいけないので、水を持って行ったところ、飲用に認めるという回答があった。佐鳴台の区画整理で現在のところに住んでいるが、そういうことを思うと、山の付け根のところの本当に美味しい水ですが、少し田んぼに降りてくると、佐鳴湖の指し水でとても飲むことができない。深く掘れば、佐鳴湖の水が浸透してきて、どこを掘っても飲める水は出ない。そういう経験から話をすると、雨水浸透ますの水が佐鳴湖までどういう形態を取って入ってくるのかといつも関心を持っていた。何か調査する方法があるのか。雨水浸透ますを設置するのに自己負担でどれぐらいの費用が掛かるのか。

(浜松市環境保全課)

- 雨水浸透ますについてご説明します。お手元の資料4、表紙を1枚めくると右側に地図がある。佐鳴湖の上流域と下流域が色分けされている。市が年間予算 500 万円を投じている推進している事業は、薄緑色で示した上流域を対象としている。年間で 83 基の設置が近年継続的にあり、平成 18 年から始まったこの事業の総設置基数は 1005 基となっている。これについては一般のご家庭ほか、それに類する申請を承っており、既にお住まいの住宅の敷地に設置する場合は最大 6 万円まで補助している。近年の事例はないが、新築住宅に設置する場合は 2 万円となっている。その 2 種類で申請を受け付けている。

(会長)

- 今の説明でよろしいでしょうか。

(委員)

- はい。

(会長)

- 他はよろしいでしょうか。

(委員)

- 土木課の方がいらっしゃると思うが、堀留川の水門はどうなりましたか。30年で完成させると言ったが、今どこまで進みましたか。

(浜松土木事務所)

- 今年度発注し、これから工事に取り掛かる予定です。現場を見ていただければ、状況が変わって来るところがわかると思う。よろしくお願ひします。

(委員)

- ・ あと 25 年掛かって大変だと思うが、やはり汚水が染み込んだ泥を廃棄するのが大変だと思う。そういう点を考えていると思うが、あれを掘ると佐鳴湖にかなり汚水が入ると思う。かなりの量の上げ潮があるので。その点を考えて、ここでいくら佐鳴湖をきれいにするを考えても、それが入れば何にもならない。堀留川の汚水が 38%ぐらいある。それが流れ込んでくると大変なことになると思う。

(浜松土木事務所)

- ・ わかりました。工事に伴って掘削すると汚れた水が出るので、少し貯めておいて上水を流すなど工夫してやっていきたい。

(委員)

- ・ ありがとうございます。

(会長)

- ・ ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(委員)

- ・ 委員から地下水の話があったが、数年前に段子川の水を調査した。酸素安定同位体を調べたが、湧水と天竜川の水が凡そ 2 対 1 で、湧水の方が多かった。酸素安定同位体によって、浜松市降った雨と信州に降った雨は判別できる。

(会長)

- ・ そういうことがわかるのはすごいですね。他にはいかがでしょうか。
- ・ 資料 8 の提言は、非常に重いと私も受け止めている。知見のある方が詳細な数字等を見て出された結論である。それを私なりに理解したが、努力は続けていかなければならないが、簡単には COD は下がらないだろうということは認めざるを得ない。面源負荷という非常に広範囲な長期にわたる問題解決にも私達は直面していて、当然それは見ていかなければならないものは、あまり楽観的、劇的な変化を求めるのは、逆に言うと不誠実というか、冷静でない面もある。かといって、長期的に何かを望むときに、多くの市民の参加や意識化が非常に重要であり、それに関して市民活動の助成金が減ってきているのも私は気になっていて、つまり比較的決まったグループは活用していただいているが、他の方々は助成金を知らなかったり、あるいは活用しにくかったり、スポーツや文化を楽しまれる方にとっては関係がないものという少し距離を生んでいないか。今回、多様な方々が佐鳴湖のもとに少し寄り添って、長期的な意味ですぐ水質などにつながらないにしても、そういう動きがあることを知っていただくことが大事だという視点に立った提案だと理解している。
- ・ よろしいでしょうか。他に何か、こういうものがないかとか、ご提言があればぜひ取り込んでいきたいと思いますが。
- ・ では、引き続きこの市民グループの調査はこれから行われていきますし、もう一度皆様と共有させていただいて、どんなグループが何ができそうか、また我々と協働できることはないかを、具体的にご提案いただこうと思う。
- ・ それでは、その他の報告事項に移りたい。事務局から報告はございますか。

#### 4 その他報告事項

〔事務局から説明〕

(会長)

- ・ ありがとうございます。他に皆様から情報提供や報告等ございますか。

(委員)

- ・ 私から1つお願いがある。昆虫食倶楽部は私もメンバーに入っていて、アカミミガメの捕獲調査をやっている。特定外来種は問答無用で駆除となるが、アカミミガメはそこまでではないが、日本にいてはいけないと誰もが考えているので駆除している。一昨年、去年、今年で800匹ほど捕って処分したと思う。アカミミガメはまだいいが、クサガメが少し問題になっている。クサガメは10年くらい前は在来種として保護する対象として扱っていた。ところが最近、中国原産の外来種だということがほぼ確定し、日本でも場所によっては捕獲後に駆除するところがある。一方、原産地の中国では絶滅に瀕していて、クサガメを日本で全て殺処分してしまうと、アジアのクサガメがいなくなるという話まである。昆虫食倶楽部では、他の調査地とは一線を画して、捕ったクサガメをメンバーの家で保管している。でもいつまでも保管できないので、これがあふれそうな状態になりつつある。我々としては、クサガメは現場から隔離して、どこかに飼いたいと考えている。他の地域では学校や個人に1年間更新制で里親になってもらう制度や、動物園や水族館、植物園に飼える施設を作るとか、いろいろなことがあるが、浜松モデルができないかということで模索している。飼ってみると本当に温厚でかわいい動物である。クサガメがいてはいけない理由は、ニホンイシガメと交雑することで、佐鳴湖の現場で1匹1匹カメを見ていると、いろんなパターンの交雑個体がいる。やはりニホンイシガメを守るためにはクサガメは退いてもらわなければならない。この解決方法を、この地域で何かしら実現したいと思っている。ぜひご協力をお願いしたい。

(会長)

- ・ 情報提供ありがとうございます。クサガメは大きいですか。

(委員)

- ・ アカミミガメよりはやや小さい。20cmを少し超えるぐらいです。

(会長)

- ・ 他にございますか。それでは審議事項を全て終えたので、事務局に進行を返したい。

#### 5 閉会

(事務局)

- ・ 会長、ありがとうございました。委員の皆さま、本日は長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。本日ご協議いただいた結果を踏まえ、次期行動計画の内容を詰めてまいりますので、委員の皆さまには引き続きご協力をお願いします。また、次回協議会は、今のところ2月頃の開催を予定していますが、次期行動計画の検討状況によっては年度途中の開催をお願いする場合もある。開催が近づきましたら日程調整をさせていただきます。それでは以上をもちまして、第9回佐鳴湖地域協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上